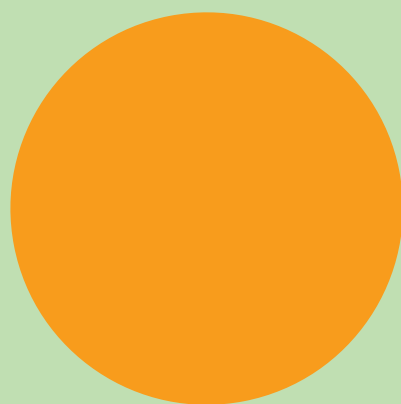


令和4年度（2022年度）
わかりやすい予算書

宮若市マネーブック

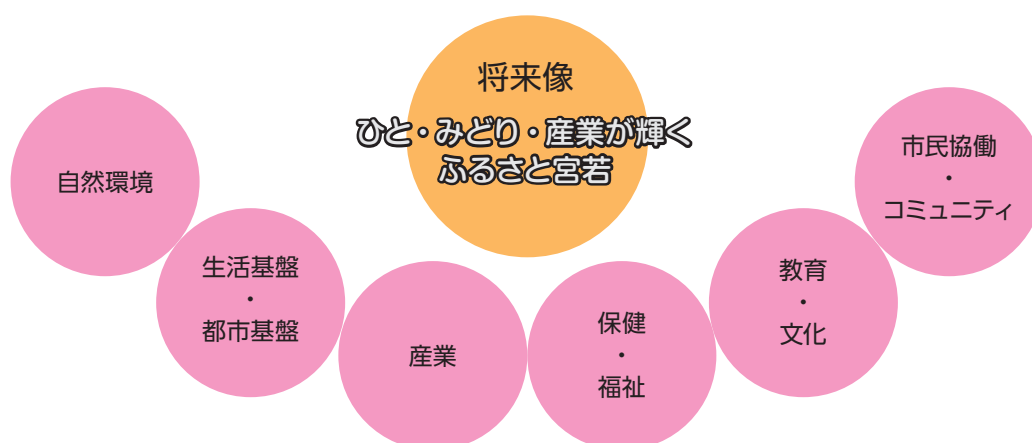


はじめに

宮若市では、予算書の概要をマネーブックにまとめ、市民のみなさんに配布しています。このマネーブックは、「第2次宮若市総合計画」で定めた6つの基本方針に基づき構成し、基本方針ごとに、どのような事業をどのような金額で行う予定にしているのかを紹介しています。

宮若市では「ひと・みどり・産業が輝く ふるさと宮若」を将来像としてまちづくりを行っています。この実現に向けて、6つの基本方針を定めています。

まちづくりの基本方針



もくじ

ごあいさつ	1
宮若市の予算	2
第1章 自然環境 豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり	4
第2章 生活基盤・都市基盤 安全・安心で便利な暮らしを確保する生活基盤・都市基盤づくり	5
第3章 産業 企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり	7
第4章 保健・福祉 市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合う、安心な暮らしを高める社会づくり	9
第5章 教育・文化 子どもの「生きる力」を育てる学校教育と、多彩な市民交流を生む社会教育の充実	12
第6章 市民協働・コミュニティ 市民とともに地域の課題解決に向けて取り組んでいく協働のまちづくり	14
第7章 計画の推進と実現のために	15
資料 予算概要	16
まちづくり出前講座のご案内	20
ダイヤルガイド	24
宮若市民憲章・宮若市歌「輝くふるさと」	25

ごあいさつ

令和4年3月に執行された市長選挙におきまして、宮若市長として市政を預かることとなりました。責任の重さに身が引き締まる思いです。これから、多くの市民・企業・団体等の皆様と行政との対話を重視し、「市民目線・市民主体の市政」に徹し、私の目指す、市民の皆様が文化やスポーツを楽しみ健康的な生活を送ることのできる市政運営を進めていく所存であります。引き続きご支援・ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

さて、宮若市では市民参加による協働のまちづくりを推進するため、市民の皆様がまちづくりに関する情報を積極的にお知らせし、情報の共有に努めています。そのひとつとして、予算の概要をわかりやすく説明した「宮若市マネーブック〜わかりやすい予算書〜」令和4年度版を作成いたしました。

今春は学校再編による光陵小学校の開校に併せて、子育て支援センター「さくらんぼ」・光陵学童保育所が完成しました。また、宮若市農業観光振興センター「みやわか郷」や宮若市文化財収蔵・展示・交流センター「宮若トレッジ」といった施設も開館しました。これらの施設を最大限に活用し、宮若市の特産物や歴史、文化といった魅力を発信していきます。

令和4年度の主要な施策としまして、まず最重要課題である新型コロナウイルス感染症に対応する感染防止対策や生活支援事業を推進し、市民の皆様が安心して暮らしてまいります。この他、宮若市の産業をさらに発展させるための宮若北部工業用地の造成や、デジタル技術の実装で市民の方がより快適な生活ができるよう、AIデマンドタクシーの普及や各種申請のデジタル化に取り組みます。

最後になりますが、今年度、SDGsという世界共通の目標に謳われている「誰一人取り残さない」という理念を組み込んだ、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする第2次宮若市総合計画後期基本計画の策定を行います。宮若市は新たな時代へ向かって、恵まれた地域資源を最大限に活かし、活気ある輝くふるさとづくりの実現に向け邁進してまいります。皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

令和4年8月

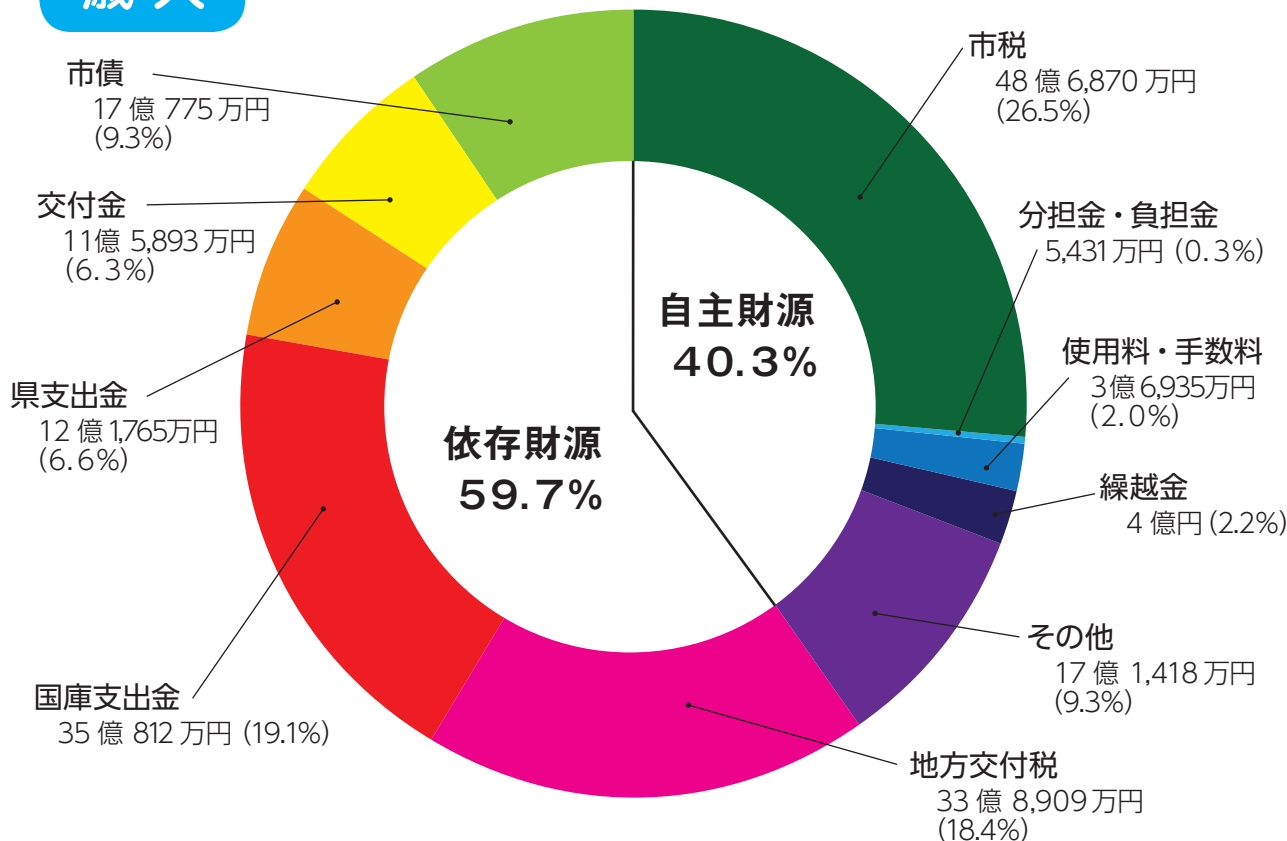
宮若市長
塩川秀敏



令和4年度 宮若市一般会計予算

総額 183 億 8,808 万円 (前年度比 6.3%減)

歳入



歳入予算のポイント



- 「市税」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより法人市民税が減少しています。
- 「市債」は、光陵小学校などの整備の完了により減少しています。
- 「地方交付税」は合併団体に配慮した算定方法への見直しに伴い増加しています。

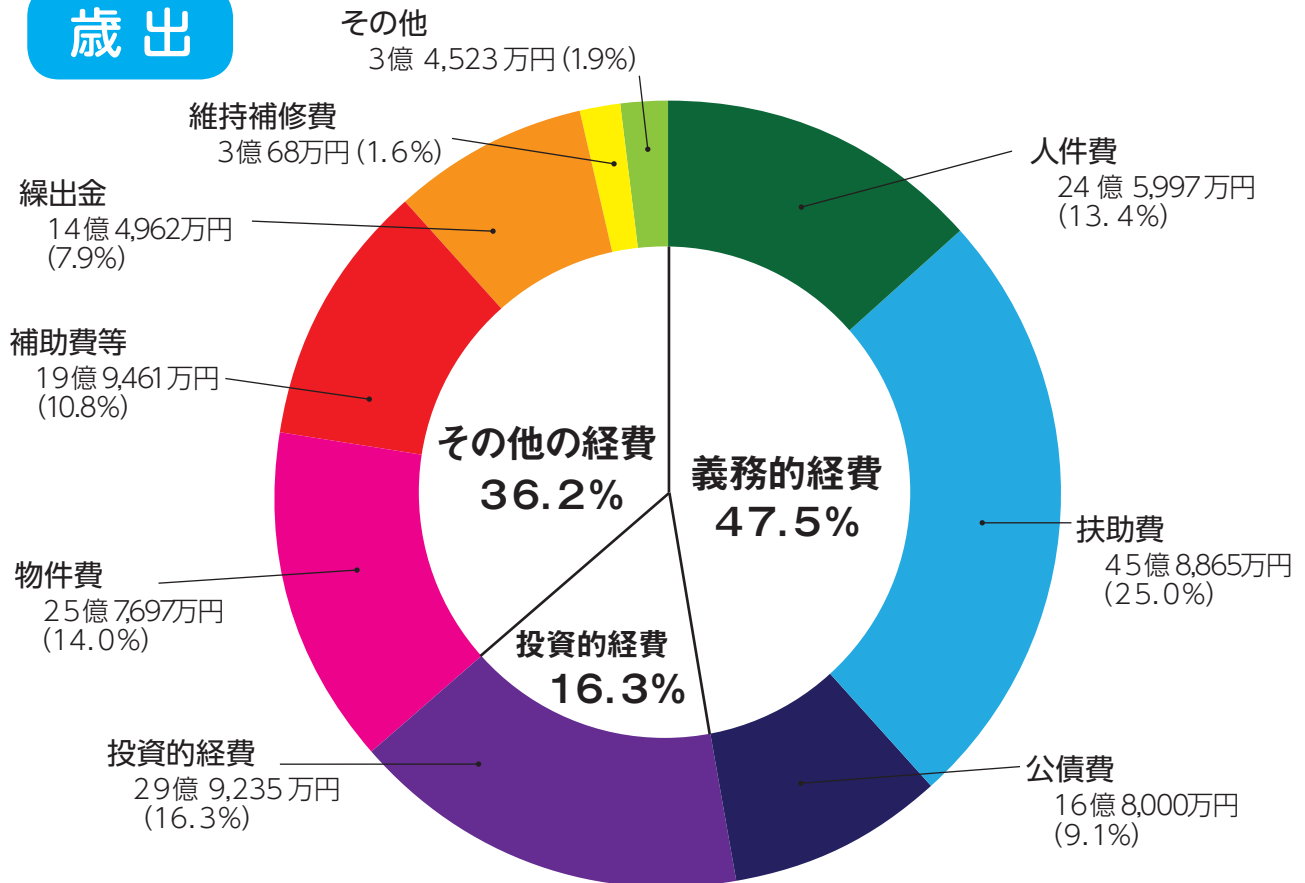
自主財源 40.3% (前年度比 +4.7%)

- ・市が自主的に収入できる財源のことです。
- ・市税、分担金・負担金、使用料・手数料、繰越金などがあります。
- ・多いほど財政が安定し、自主的な事業をより多く行うことができます。

依存財源 59.7% (前年度比 -4.7%)

- ・国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源のことです。
- ・地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債などがあります。

歳出



歳出予算のポイント



- 「義務的経費」は、新庁舎建設事業の起債の返済が始まったことにより公債費が増加しています。
- 「投資的経費」は、光陵小学校などの整備の完了により減少しています。
- 「その他の経費」は、学校給食共同調理場の調理等業務の民間委託などに伴い物件費が増加しています。

義務的経費 47.5% (前年度比 +2.4%)

- ・支出が義務づけられていて任意に削減できないお金のことです。
- ・人件費、扶助費、公債費のことです。
- ・扶助費とは、生活保護費、子どもや高齢者などの生活支援にかかるお金のことです。
- ・公債費とは、市の借金返済にかかるお金です。
- ・義務的経費の割合が多いほど、財政構造が硬直化し、自主的な事業が制限されます。

投資的経費 16.3% (前年度比 -5.9%)

- ・道路や公園などの公共施設整備にかかるお金のことです。
- ・主な事業は、宮若北部工業用地造成事業や鶴田地区排水機整備事業です。

その他の経費 36.2% (前年度比 +3.5%)

- ・物件費とは、旅費、需用費、委託料、備品購入費などのことです。
- ・補助費等とは、個人や各種団体への補助金、消防署やじん芥処理施設組合への負担金です。
- ・繰出金とは、国民健康保険特別会計や介護保険広域連合への支出金のことです。

第1章

自然環境

豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり

自然環境と地域景観の保全

■ 不法投棄防止対策の推進 (環境保全課)

188 万円

財源 市：188万円

不法投棄防止推進委員による監視体制の強化や不法投棄防止監視カメラ、看板の設置などにより、不法投棄の防止に努めます。

また、環境クリーン作戦や遠賀川流域河川一斉清掃の実施、自治会などが実施している環境美化運動の支援を行います。



■ 空家等対策の推進 (建築都市課)

813 万円

財源 国：395万円 市：418万円

空家等対策計画に基づき、空家化の予防や適切な管理などの啓発に努めるとともに、老朽化し危険性の高い空家の解体撤去費用を補助するなど、空家等対策を進めます。

■ 地球温暖化対策の推進 (環境保全課)

225 万円

財源 その他：225万円

地球温暖化対策を推進するための指針として、令和4年度から令和5年度にかけて「第2次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、温室効果ガスの排出削減に努め、2050年までに脱炭素社会を目指します。

廃棄物処理とリサイクル対策の推進

■ ごみの減量化・リサイクル活動の推進

(環境保全課)

1,156 万円

財源 その他：16万円 市：1,140万円

ごみの減量化・リサイクルを推進するため、第2・4日曜日に市内2カ所で行っている資源物拠点回収を継続して実施します。

また、ごみとして処理されている古紙などを有効活用するため、リサイクル活動登録団体へ奨励金を交付するとともに、ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機器やダンボールコンポスト購入者への補助金の交付を行います。

上水道の安定供給

■ 上水道の安定供給 (水道課)

9,687 万円

財源 その他：142万円
市：9,545万円(うち市債：7,060万円)

老朽化による配水管の更新や浄水場施設の整備を継続的に進め、水道の安定供給に努めます。

下水道等の整備

■ 下水道等の整備 (下水道課)

7億9,316 万円

財源 国：2億5,550万円 その他：1,926万円
市：5億1,840万円(うち市債：4億1,460万円)

福岡県が事業主体である遠賀川中流流域下水道事業の進捗状況に併せて、詳細設計や調査などを行いながら、事業認可区域内の幹線管きよや末端管きよの整備促進を図ります。

遠賀川中流流域下水道事業では、広域的な汚水処理対策を図るため、福岡県と関連市町が連携を図りながら整備を促進しています。

■ 合併浄化槽整備事業（下水道課）

2,347 万円

財源 国：734万円 県：804万円 市：809万円

汚水処理施設構想に基づき、公共下水道整備区域以外での浄化槽の設置を推進します。

また、単独浄化槽や汲み取り便槽からの転換を行う方に補助を行うことで、さらなる合併浄化槽の設置促進を図ります。

治山・治水・砂防対策の充実

■ 森林環境の整備（農政課）

4,858 万円

財源 県：3,357万円 その他：1,397万円
市：104万円

水源のかん養、土砂災害防止など森林の有する公益的機能を高めるため、荒廃森林整備の取組を行います。また、犬鳴山系関係自治体と連携し、シカの誘引捕獲事業に補助を行うことで森林被害を防ぐ取組を行います。

■ 砂防対策の充実（土木建設課）

2,580 万円

財源 県：1,250万円
市：1,330万円（うち市債：1,250万円）

福岡県の補助事業である急傾斜地崩壊対策事業により、宮日田地区（金生）の整備を進めます。

■ 河川・水路などの環境整備

（土木建設課）

5億2,869 万円

財源 国：959万円
市：5億1,910万円（全額市債）

大雨時、慢性的に冠水している鶴田地区の内水対策のため、排水施設の整備を進め、災害の発生予防・拡大予防に努めます。

また、防災重点農業用ため池の劣化状況調査を行うとともに、地震や豪雨による被害を防ぐため、ため池廃止工事やため池の浚渫を行います。

第2章

生活基盤・都市基盤

安全・安心で便利な暮らしを確保する
生活基盤・都市基盤づくり

計画的な土地利用の促進

■ 国土調査の実施（土地対策課）

1億111 万円

財源 国：4,486万円 県：2,243万円
市：3,382万円

個人の権利や財産を尊重し、国土の開発、保全、利用の円滑化を図るため、令和4年度は、長井鶴・山口地区の一部の地籍簿、地籍図の作成と長井鶴・宮田・山口地区の一部の一筆地調査、測量調査を行います。

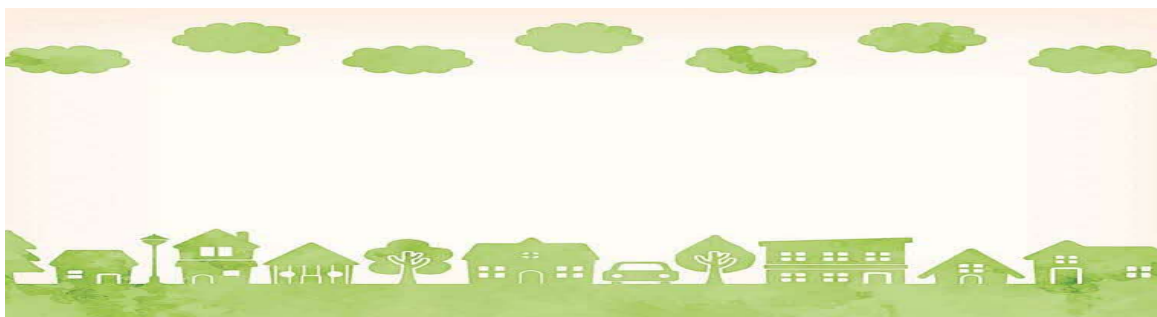
定住・住宅施策の推進

■ 定住促進事業（まちづくり推進課）

9,766 万円

財源 国：1,851万円
市：7,915万円

市内に住宅を取得した方に最長7年間、固定資産税相当額を奨励金として交付する定住奨励金制度、市内民間賃貸住宅に居住する新婚・子育て世帯に対して、家賃の一部を補助する家賃補助制度など、各種施策を効果的にPRしながら定住を促進します。



■ 市営住宅の保安全管理 (建築都市課)

7,925 万円

財源 国：3,755万円 県：20万円
その他：4,150万円

市営住宅長寿命化計画に基づき、管理戸数の適正化を図るため、老朽化の著しい空家となった市営住宅の解体工事を実施します。

また、市民が快適に住み続けられることや、市民の消費を促し地域経済の活性化を図るため、個人住宅や地区公民館を対象に住宅等改修補助金制度を継続して実施するとともに、通学路などを対象としたブロック塀等撤去費補助金制度を実施することで、安全・安心な環境整備を推進します。

道路・交通網・生活環境の整備

■ 幹線道路の整備 (土木建設課)

3億 9,068 万円

財源 国：1億4,285万円
市：2億4,783万円 (うち市債：1億7,020万円)

幹線道路・交通網の環境整備は、周辺地域と連携して舗装改修や歩道などの整備を計画的に進め、利便性や安全性の向上に努めます。

■ 生活道路の整備 (土木建設課)

2億 4,782 万円

財源 国：1,430万円
市：2億3,352万円 (うち市債：7,200万円)

日常生活で利用する生活道路の維持に努めるとともに、経年劣化した道路の舗装整備を行い長寿命化を図ります。また、社会資本整備総合交付金を活用することで、前平田・和田線、福丸・湯原線にグリーンベルトを設置し、歩行者の安全通行の確保に努めます。

■ 市民と協働した道路環境の保全

(土木建設課)

550 万円

財源 市：550万円

市民と行政の協働による良好な道路環境の保全推進を目的とした道路愛護推進活動について、積極的に周知を行うことで活動団体の増加に努めます。

■ 利便性の高い公共交通手段の確保

(産業観光課)

1億3,762 万円

財源 国：3,322万円 県：687万円
その他：8,571万円
市：1,182万円 (うち市債190万円)

現行路線の存続を基本に、生活交通手段の確保に向け、運行の形態やルートの見直しを引き続き行うとともに、デマンド型区域運行方式の本格導入を図ります。

また、令和5年度中の宮田バスセンターの建替えに向けて、基本・実施設計を策定します。

公園・緑地の整備

■ 協働による公園の管理・活用の推進

(まちづくり推進課・土木建設課)

1,590 万円

財源 その他：229万円 市：1,361万円

犬鳴川河川公園や2000年公園、さくら堤公園は、市民団体や企業等との協働による管理を行うとともに、イベントの開催などを通じて、市民の交流の場となる魅力ある公園づくりを推進します。

消防・防災・防犯・交通安全の充実

■ 防災意識の醸成と体制の強化 (総務課)

1,213 万円

財源 国：449万円 市：764万円

自助・共助・公助の理念に基づいた地域防災力の向上に向け、防災マップの改訂を行うとともに自主防災組織の設立・育成に取り組みます。

また、防災行政無線をはじめとして、緊急速報メールなどの多様な情報伝達手段を有効に活用し、迅速で的確な情報伝達に努めます。



■ 消防団の充実 (総務課)

2,592 万円

財源 市：2,592万円 (うち市債2,590万円)

地域の防災の要となる消防団については、消防団員の加入促進を図るとともに、消防設備の充実に努めます。令和4年度は消防ポンプ自動車を1台購入します。

■ 犯罪を防止する環境整備 (総務課)

500 万円

財源 市：500万円

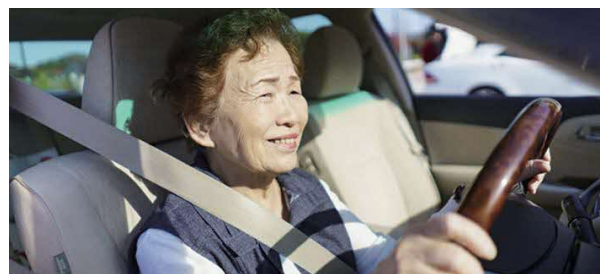
自治会などによる防犯灯の設置や取替えを支援することで、犯罪を防止する環境整備を進めます。

■ 交通安全意識の向上 (健康福祉課)

120 万円

財源 その他：120万円

高齢運転者の安全運転意識の向上や、交通事故の防止、被害の軽減を図るため、安全装置搭載自動車の購入、または所有の自動車に安全運転支援装置を設置した方へ補助金の交付を行います。



第3章

産業

企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり

農林業の振興

■ 有害鳥獣被害対策の推進 (農政課)

775 万円

財源 国：3万円 市：772万円

深刻化する農作物などへの鳥獣被害に対応するため、駆除数の増加を図るための補助制度や猟友会などと連携した駆除活動を強化するとともに、電気牧柵などの設置・補助を行うことで、被害防除に取り組みます。

■ 農産物・特産品の販路拡大 (農政課)

290 万円

財源 その他：220万円 市：70万円

宮若うまい米コンクールを引き続き実施するとともに、宮若オリジナル米袋を活用することで、宮若産米の効果的なPRや販路の拡大に努めます。

また、九州のお米食味コンクールを本市で開催することにより、宮若米、九州米の知名度の向上を図ります。

■ 多面的機能支払交付金 (農政課)

3,323 万円

財源 国：1,661万円 県：831万円 市：831万円

農業や農村は、自然環境の保全や水源のかん養、良好な景観の形成など多面的機能を有していますが、過疎化・高齢化などの進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

このため、地域の共同活動に支援を行うことで、農用地や水路、農道、ため池などの地域資源の適切な保全管理を推進するとともに、共同活動を行う地域の拡大を図ります。

■ 就農者の育成支援 (農政課)

4,795 万円

財源 県：4,657万円 市：138万円

水田・園芸農業の生産コスト低減、生産規模の拡大に取り組む認定農業者・営農組織に対して、農業用機械などの導入を支援します。

また、新規就農者の経営確立を支援するとともに、営農技術の向上等に取り組む認定農業者連絡協議会の活動を支援します。

小規模農地などへの支援（土木建設課）**200** 万円

財源 市：200万円

面積が狭小、湧き水による湿田化など、耕作不利農地の条件改善のために農家を実施する対象事業を補助することで、増加する耕作放棄地の発生防止に向けた取組を推進します。

商業の振興**生活利便性の向上**（産業観光課）**3,198** 万円

財源 国：3,100万円 市：98万円

買物利便性の向上のため、車両による移動販売事業に取り組みます。

また、宮若商工会議所・若宮商工会が実施するプレミアム付振興券発行事業を支援します。

特産品の開発・販路開拓の推進

（産業観光課）

290 万円

財源 市：290万円

特産品や農産物の販路開拓や宮若ブランドの確立を図るため、商業者と認定農業者などで組織する宮若じまん振興会の支援を通じて、販路拡大や普及促進を図ります。

**新規創業に対する支援**（産業観光課）**160** 万円

財源 市：160万円

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、事業所の開設に係る資金の一部や融資に係る利子の一部を補助することで、創業を促進します。

企業誘致の推進**企業誘致の推進**（まちづくり推進課）**9億1,546** 万円財源 その他：5億6,526万円
市：3億5,020万円（うち市債2億7,510万円）

自動車関連企業など複数の企業が進出し、市内の工場用地が不足していることから、工場用地バンクの充実に努めるとともに、福岡県と連携し、宮若北部工業用地造成事業の早期完成に取り組みます。また、引き続き、各種優遇制度を活用して、企業誘致の推進を図ります。

観光の振興**資源を活かした着地型観光の推進**

（産業観光課）

346 万円

財源 その他：346万円

市のイメージアップを図るため、特産品かつイメージキャラクターでもある追い出し猫を観光物産展などのイベントで積極的に活用して、特産品や観光資源のPRを行います。

また、Webサイト宮若なびや観光パンフレットなどにより市の魅力を発信するとともに、民間事業者と連携し、入込客や交流人口の拡大を図ります。

直方・鞍手広域連携プロジェクト

（秘書政策課）

63 万円

財源 市：63万円

直方・鞍手地域の広域連携による一体的な地域振興を図るため、福岡県と直鞍2市2町でプロジェクトに取り組みます。ものづくりなどの体験交流型プログラムや中高生を対象とした人材育成事業を通して、圏域の魅力を発信します。



第4章

保健・福祉

市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合う、
安心な暮らしを高める社会づくり

社会福祉の充実

■ 相談体制の充実 (保護人權課)

2,495 万円

財源 国：1,444万円 県：375万円 市：676万円

生活保護制度に精通した面接相談員を配置し、要保護者からの生活相談に対する指導・助言や生活保護の申請手続きなどの支援を行い、生活保護行政の適正化に努めます。

また、生活困窮者相談支援体制については、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮される方への支援強化のため自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援の三事業の相談体制を整え、生活困窮者の自立のための包括的な支援を継続して行います。

■ 社会福祉協議会の活動支援

(子育て福祉課)

5,803 万円

財源 市：5,803万円

社会福祉協議会が実施している地域福祉推進事業、ボランティア活動推進事業、各種相談事業、高齢者・障がい者(児)支援事業など、福祉事業活動の拡充を支援します。

■ 民生委員・児童委員の活動支援

(子育て福祉課)

362 万円

財源 市：362万円

市民の生活上の相談や高齢者・子どもの見守りなど、身近な地域福祉活動の中心的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を積極的に支援します。



児童・母子福祉の充実

■ 多子世帯への支援 (子育て福祉課)

366 万円

財源 その他：366万円

多子世帯への支援として、保育所や認定子ども園、学童保育所の利用者負担額の減免や、届出保育施設の利用者負担額の補助を行います。

■ 子育て支援センターの充実

(子育て福祉課)

6,442 万円

財源 国：1,055万円 県：1,052万円
その他：198万円 市：4,137万円



昨年度、地域における子育て支援の拠点として、子育て支援センター「たけんこ」と「さくらんぼ」を整備し、移転を行いました。子育ての負担や孤独感の軽減が図れるよう、一時預かり事業や子育て相談、親子の交流の場となる活動を行います。

■ 保育サービスの実施 (子育て福祉課)

7億1,524 万円

財源 国：3億5,521万円 県：1億4,493万円
その他：2,977万円 市：1億8,533万円

保育所や認定こども園での通常・延長保育などの保育サービスを実施するとともに、幼稚園における預かり保育などの利用にかかる支援を行います。

また、保育所や認定子ども園に対し、特別保育のための加配職員の雇用や、新型コロナウイルス感染症対策経費に補助を行い、保育の提供体制を維持するための支援を行います。

■ 産後ケアの推進 (健康福祉課)

48 万円

財源 国：24万円 県：24万円

産後間もない時期の育児に関する悩みや不安の軽減のため、母親と育児の心身面のケアや育児のサポートを行い、安心して育児ができる支援体制を整えます。

■ 学童保育所の運営（子育て福祉課）

9,964 万円

財源 国：2,589万円 県：2,186万円
その他：1,133万円 市：4,056万円

昨年度、宮若西学童保育所と光陵学童保育所を新たに整備しました。社会福祉協議会と連携し、学童保育所の安定的な運営に努めます。



■ 待機児童解消に向けた取組

（子育て福祉課）

2,783 万円

財源 県：1,485万円 その他：624万円
市：674万円

待機児童を解消する取組として、保育士確保のための就労支援給付金制度と家賃補助制度を引き続き実施します。そのほか、企業主導型保育施設を利用しやすいよう、利用者負担額への補助を行うとともに、保育補助者の雇用にかかる経費の補助などを行います。

また、暫定的に、子育て支援センターでの預かり枠を確保します。

■ 不妊治療への支援（健康福祉課）

105 万円

財源 その他：105万円

令和4年4月より不妊治療が保険適用となったため、保険適用開始前に治療を開始し、令和4年度中に治療が終わった方について、費用の一部を助成します。

高齢者福祉の充実

■ 介護予防活動の推進（健康福祉課）

6,688 万円

財源 その他：4,942万円 市：1,746万円

介護予防教室や居場所づくりなどの介護予防事業を通して、要介護状態などになることを予防します。また、要介護状態の軽減、悪化の防止のための支援に努めます。

地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、住み慣れた地域でいつまでも健康で生きがいをもって生活を送ることができるよう支援します。



■ 地域包括ケア体制の確立

（健康福祉課）

6,166 万円

財源 その他：5,871万円 市：295万円

団塊の世代が75歳以上となる令和7年を目処に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図るため、生活支援サービスの体制整備や在宅医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議の推進などに取り組みます。

障がい者福祉の充実

■ チャレンジ雇用の実施（総務課）

214 万円

財源 市：214万円

障がいのある人が民間企業へ就職するための経験を積む機会としてチャレンジ雇用を実施し、民間企業への円滑な就職を支援します。

■ 障がい福祉サービスの提供

(子育て福祉課)

11億3,397 万円

財源 国：5億5,061万円 県：2億7,240万円
その他：333万円 市：3億763万円

障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、生活環境の整備や相談・支援体制の充実強化に努めるとともに、各種障がい福祉サービスの提供を行います。

また、ろう者と健常者がお互いの人格と個性を尊重しあえる社会の実現を目指すため、手話言語条例の制定に取り組みます。

健康づくりの推進

■ 総合健診の実施 (健康福祉課)

2,214 万円

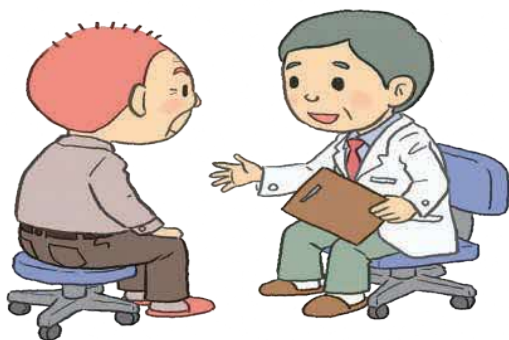
財源 国：85万円 県：33万円 市：2,096万円

生活習慣病の早期発見のため、検診の必要性について周知を行い、総合健診の受診率向上を図り、医療費抑制に繋がります。

〈実施内容〉

- ・健康診断
- ・歯科健診
- ・骨粗鬆症検診
- ・肝炎ウイルス検査
- ・がん検診

(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん)



■ 予防接種の実施 (健康福祉課)

1億4,557 万円

財源 国：189万円 市：1億4,368万円

感染症予防のため、予防接種法に基づく定期予防接種、高齢者肺炎球菌・風しんの任意予防接種について引き続き助成を行います。



■ 新型コロナウイルス感染症対策

(総務課・管財課・市民課・保護人権課・

子育て福祉課・健康福祉課・産業観光課・

秘書政策課・教育総務課・学校教育課・社会教育課)

4億7,792 万円

財源 国：4億6,701万円 県：350万円
市：741万円

新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐため、国が定める優先順位に基づいた予防接種を行うとともに、感染拡大防止や感染への不安解消のため感染対策備品の購入などについて助成を行います。また、新型コロナウイルス感染症収束を見据えた新しい生活様式に沿った事業の推進、公共施設のトイレ洋式化など、引き続き感染拡大防止を図ります。

この他、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた方の負担を軽減するための支援も行い、市民の皆様が安心して過ごせるよう努めます。



■ みやわか健康ポイント事業

(健康福祉課)

343 万円

財源 市：343万円

自主的な健康作りを支援するため、健康づくりに関する事業に参加することでポイントを獲得し、ポイント数に応じて応募者全員に記念品を贈呈します。

医療の充実

■ 医療費適正化対策 (市民課)

12 万円

財源 県：4万円 市：8万円

宮若市の国民健康保険財政の健全化に向けた取組の一つとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用による医療費減額通知の送付を通じて、先発医薬品と同等であるジェネリック医薬品の使用を促進することで、医療費の適正化に努めます。

■ 特定健診・特定保健指導

(市民課・健康福祉課)

2,703 万円

財源 県：1,134万円 市：1,569万円

特定健診は内臓脂肪型肥満に着目した健康検査であり、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に該当する人などを対象に生活指導などを行い、生活習慣病を予防することを目的としています。

また、医療機関と連携を図り受診率の向上に努めるとともに、健診の結果が生活習慣病の予備軍や要受診者となる人を対象に、保健師・管理栄養士による受診指導、生活改善指導を実施することで、疾病の発症・悪化の防止に努めます。



第5章

教育・文化

子どもの「生きる力」を育てる学校教育と、
多彩な市民交流を生む社会教育の充実

学校教育の充実

■ 確かな学力の育成 (学校教育課)

2,602 万円

財源 県：214万円 市：2,388万円

幼稚園・小中学校が同じ目標に向かって共通の取組を推進しながら、子どもたちの生活習慣、学校教育の基盤づくりと学力向上プロジェクトE事業を中心に様々な事業を実施しています。また、放課後学習「みやわかアフタースクール」を全小中学校で実施し、子どもたちの学習支援を行います。

さらに、教員の資質向上のための研修会「みやわか教師塾」の開催や、学力実態調査・体力実態調査の実施、トヨタ自動車九州株式会社の協力を得て、サイエンススクールを継続して実施します。

■ 情報教育の推進 (学校教育課)

6,226 万円

財源 国：185万円 市：6,041万円

国のGIGAスクール構想に伴い整備したICT機器を活用した教育効果をさらに高めるため、ICT支援員を配置し、教職員のICT活用指導力の向上と学習支援ソフトを導入して学習の個別最適化を図り、学習指導要領に定める情報活用能力の育成に努めます。

■ 特別支援教育の充実

(学校教育課)

2,520 万円

財源 市：2,520万円

小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒や通常学級に在籍している発達障がいがある児童生徒など、特別な支援が必要な子どもたちに適切な教育的支援を行うために、特別支援教育支援員の配置を行うなど、特別支援学級などの教育活動の充実を図ります。

また、特別に支援を必要とする児童生徒の就学などについては、発達障がい相談支援カウンセラーによる助言や特別支援教育連携協議会の中で関係機関との情報交換を行い、円滑に連携していくことで、当該児童生徒にとって適切な教育支援を行います。

■ 地元農産物を活用した学校給食の提供 (教育総務課)

254 万円

財源 その他：254万円

宮若米や宮若牛など、新鮮で安全な地元農産物や畜産物を積極的に学校給食に導入することで、地産地消に取り組みます。



■ 教育施設の整備 (教育総務課)

1億 円

財源 国：2,721万円
市：7,279万円 (うち市債：6,400万円)

老朽化した宮田北小学校のプールの改修工事と、校舎及び体育館の外壁等の補修に伴う設計を行います。

生涯学習の推進

■ 読書活動の充実 (社会教育課)

1,469 万円

財源 県：10万円 その他：150万円
市：1,309万円

ふるさと納税を活用して児童書を増やし、おはなし会・ブックスタート・家読など、児童書を活用した事業を充実させることで、幼少期の子どもの読書活動を推進します。

スポーツの推進

■ スポーツイベントを通じた市民参加の拡大 (社会教育課)

284 万円

財源 市：284万円

スポーツフェスタなど、幅広い世代の市民が参加できるスポーツ種目によるイベントを実施し、スポーツ活動を通じた市民交流の充実に努めます。



■ スポーツ大会・キャンプ地の誘致

(社会教育課)

12 万円

財源 市：12万円

光陵グリーンパークや西鞍の丘総合運動公園と市内宿泊施設との連携を図り、広域的なスポーツ大会やキャンプ地として誘致に取り組みます。

青少年の健全育成

■ 体験学習の充実 (社会教育課)

77 万円

財源 市：77万円

小学生が様々な活動を体験することで、自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性など、生きる力を育むことを目的として、わいわいサークルやサマーチャレンジ、スプリングチャレンジを開催します。



芸術文化活動の充実

■ 芸術文化活動の推進 (社会教育課)

141 万円

財源 市：141万円

市民文化祭やコンサートなどを開催し、市民が芸術文化に触れる機会の提供に努め、芸術文化活動の活性化を図ります。

文化財の保護・継承

■ 文化財の整備・保存の推進

(社会教育課)

4,521 万円

財源 市：4,521万円 (うち市債：3,980万円)

国指定史跡である竹原古墳の保存管理に引き続き努め、シンポジウムも開催します。

また、令和3年度に整備を行った文化財収蔵・展示・交流センターについては長寿命化を図るため外壁補修等改修工事を行います。市内の小中学生の学習の場として有効活用を図ると共に、各種イベントを開催し、歴史文化への興味関心の向上に努めます。



第6章

市民協働・コミュニティ

市民とともに地域の課題解決に向けて
取り組んでいく協働のまちづくり

市民参加の推進

■ 広報・広聴の充実（秘書政策課）

2,195 万円

財源 県：55万円 その他：360万円
市：1,780万円

市民参加の推進や認知度向上のため、本市の魅力を生市内外に向けて広く発信できるよう、広報紙や市公式ホームページ、公式インスタグラムをはじめとしたSNSなど様々な媒体を活用した多角的で効果的な情報発信を行います。

また、市勢要覧を改訂し、市の概要やまちの魅力を分かりやすく発信します。

地域コミュニティの形成

■ コミュニティ活動の活性化

（まちづくり推進課）

167 万円

財源 市：167万円

職員の地域担当制度については、市内8ブロックで地域と職員が協働して事業を実施します。

■ 笠松地区地域コミュニティ拠点施設の整備（社会教育課）

1億7,571 万円

財源 市：1億7,571万円（うち市債：1億4,550万円）

笠松地区の地域コミュニティ拠点施設である笠松研修センターについては、各所で不具合が生じているため、令和3年度に施設の総点検を行い、住民参加型による整備に向けた基本計画を策定しました。この計画に基づき、施設の長寿命化の観点から改修工事に取り組みます。



地域情報化の推進

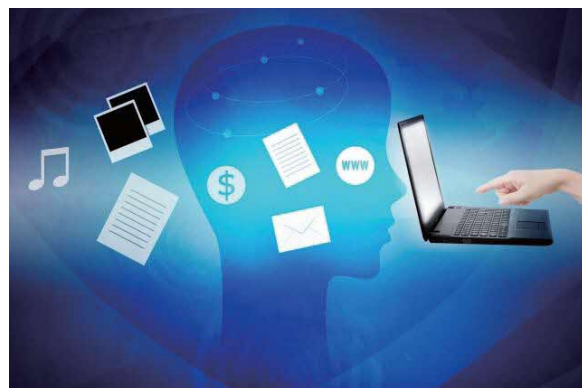
■ デジタル田園都市国家構想の推進

（総務課）

3,630 万円

財源 国：3,267万円 市：363万円

国の「デジタル田園都市国家構想」を受け、電子申請システム導入などデジタル技術の導入を推進し、市民サービスの向上に取り組めます。



■ マイナンバーカードの交付推進

（市民課）

540 万円

財源 国：540万円

マイナンバーカードを交付申請した市民の方に特典を付与することで、普及率の向上を図ります。

人権尊重社会の構築

■ 人権教育・啓発の促進

（社会教育課・保護人権課）

37 万円

財源 県：14万円 市：23万円

令和3年度に策定した人権教育・啓発基本計画に基づいて、人権講演会や地域懇談会、人権の花運動などを実施し、身近な差別に気づき、お互いの人権が尊重される地域づくりを推進します。

第7章

計画の推進と実現のために

■ 輝くふるさと応援寄附金制度の推進

(財政課)

1億299万円

財源 その他：8,000万円 市：2,299万円

宮若市のまちづくりに賛同する方からの「ふるさと納税制度」による寄附金を財源に、特色あるまちづくりを進めます。

また、返礼品を通じた特産品の販路拡大につなげるため、ポータルサイトの拡充に取り組むなど、積極的に寄付の拡大を図ります。



■ 固定資産（土地）評価の価格見直し等に伴う標準宅地の不動産鑑定評価委託業務

(税務収納課)

1,448万円

財源 市：1,448万円

地価の下落を次年度の固定資産評価額に反映させるため、7月1日時点における標準宅地の時点修正率を鑑定評価により求めることで、市内全域の宅地などの価格修正を行います。

また、令和6年度固定資産評価替えにおいて活用する土地の適正な時価を求める不動産鑑定評価業務を進めます。

■ 地番現況図などの更新 (税務収納課)

1,741万円

財源 市：1,741万円

課税対象物件の的確な把握による適正な課税を図るため、地番現況図や公図の通年異動更新を行い、令和6年度評価替えに向けて土地評価見直し業務を進めます。

■ 第2次宮若市総合計画（後期基本計画）の策定 (秘書政策課)

747万円

財源 市：747万円

第2次宮若市総合計画は、宮若市が目指すまちづくりの指針を示した令和9年度までの10年間のマスタープランで、前期と後期の各5年間に分けて施策を推進しています。

今年度は、令和5年度からの後期基本計画を策定します。



■ 収納率の向上及び滞納対策の強化

(税務収納課)

184万円

財源 市：184万円

ファイナンシャルプランナーによる、滞納者の家計改善指導に取り組み、収納率の向上を図ります。また、資力のある滞納者に対しては、動産及び不動産の差押を行い公売します。不動産の公売にあたっては不動産鑑定士に評価を委託します。

さらに、相続人がいない滞納者には、相続財産管理人選任業務を委託し、選任された管理人により相続財産の処分を行い、滞納となっている税の解消を図ります。



資料. 予算概要

一般会計

183億8,808万円

歳入

区分	予算額
市税	48億6,870万円
地方譲与税	1億8,143万円
利子割交付金	170万円
配当割交付金	1,070万円
株式等譲渡所得割交付	1,500万円
法人事業税交付金	1億4,400万円
地方消費税交付金	7億140万円
ゴルフ場利用税交付金	4,910万円
環境性能割交付金	2,850万円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	130万円
地方特例交付金	2,030万円
地方交付税	33億8,909万円
交通安全対策特別交付金	550万円
分担金及び負担金	5,431万円
使用料及び手数料	3億6,935万円
国庫支出金	35億812万円
県支出金	12億1,765万円
財産収入	9,708万円
寄附金	2億536万円
繰入金	10億5,607万円
繰越金	4億円
諸収入	3億5,567万円
市債	17億775万円

歳出

目的別

区分	予算額
議会費	1億5,390万円
総務費	19億7,541万円
民生費	69億2,677万円
衛生費	12億6,359万円
農林水産業費	8億4,107万円
商工費	12億4,540万円
土木費	20億369万円
消防費	5億1,312万円
教育費	17億1,906万円
災害復旧費	547万円
公債費	16億8,000万円
予備費	6,060万円

性質別

区分	予算額
人件費	24億5,997万円
扶助費	45億8,865万円
公債費	16億8,000万円
投資的経費	29億9,235万円
物件費	25億7,697万円
維持補修費	3億68万円
補助費等	19億9,461万円
繰出金	14億4,962万円
積立金	2億6,343万円
投資及び出資金・貸付金	2,120万円
予備費	6,060万円

国民健康保険特別会計

33億9,468万円

歳入

区分	予算額
国民健康保険税	4億9,160万円
使用料及び手数料	40万円
県支出金	26億644万円
繰入金	2億9271万円
諸収入	353万円

歳出

区分	予算額
総務費	8,322万円
保険給付費	25億3,357万円
国民健康保健事業費納付金	7億4,200万円
保健事業費	2,774万円
諸支出金	315万円
予備費	500万円

後期高齢者医療特別会計

4億6,202万円

歳入

区分	予算額
後期高齢者医療保険料	3億947万円
使用料及び手数料	4万円
繰入金	1億5,018万円
諸収入	233万円

歳出

区分	予算額
総務費	780万円
後期高齢者医療広域連合納付金	4億5,184万円
諸支出金	110万円
保健事業費	78万円
予備費	50万円

吉川財産区特別会計

142万円

歳入

区分	予算額
財産収入	4万円
繰入金	138万円

歳出

区分	予算額
総務費	98万円
財産費	24万円
予備費	20万円

水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収入 5億 1,027万円

区分	予算額
給水収益	4億1,178万円
受託工事収益	1,000万円
その他の営業収益	24万円
負担金	2,071万円
受取利息及び配当金	1万円
他会計補助金	22万円
水道加入金	165万円
長期前受金戻入	6,532万円
雑収益	34万円

支出 4億9,867万円

区分	予算額
原水及び浄水費	1億2,424万円
配水及び給水費	7,895万円
受託工事費	1,000万円
総係費	4,454万円
減価償却費	1億9,428万円
資産減耗費	149万円
支払利息及び企業債取扱諸費	2,416万円
消費税及び地方消費税	2,000万円
特別損失	1万円
予備費	100万円

(2) 資本的収入及び支出

収入 7,202万円

区分	予算額
企業債	7,060万円
負担金	142万円

支出 2億4,838万円

区分	予算額
施設改良費	9,802万円
固定資産購入費	869万円
企業債償還金	1億4,067万円
予備費	100万円

簡易水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収入 1億8,319万円

区分	予算額
給水収益	4,768万円
受託工事収益	6,280万円
その他の営業収益	5万円
負担金	858万円
受取利息及び配当金	1万円
他会計補助金	3,098万円
水道加入金	198万円
長期前受金戻入	3,110万円
雑収益	1万円

支出 1億7,970万円

区分	予算額
原水及び浄水費	1,847万円
配水及び給水費	243万円
受託工事費	6,280万円
総係費	3,706万円
減価償却費	5,152万円
支払利息及び企業債取扱諸費	561万円
消費税及び地方消費税	180万円
特別損失	1万円

(2) 資本的収入及び支出

収 入 **3,805万円**

区分	予算額
他会計補助金	2,846万円
負担金	959万円

支 出 **5,925万円**

区分	予算額
施設改良費	1,143万円
固定資産購入費	3万円
企業債償還金	4,759万円
予備費	20万円

下水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収 入 **4億515万円**

区分	予算額
下水道使用料	5,162万円
雨水処理負担金	816万円
その他営業収益	14万円
受取利息	1万円
他会計負担金	1億4,098万円
他会計補助金	8,960万円
国庫補助金	60万円
長期前受金戻入	1億903万円
消費税還付金	500万円
雑収益及び特別利益	1万円

支 出 **4億326万円**

区分	予算額
管渠費	346万円
ポンプ場費	692万円
業務費	123万円
総係費	4,525万円
流域下水道維持管理負担金	9,984万円
減価償却費	2億306万円
支払利息及び企業債取扱諸費	4,349万円
	1万円

(2) 資本的収入及び支出

収 入 **8億401万円**

区分	予算額
企業債	4億1,460万円
国庫補助金	2億5,550万円
負担金及び分担金	1,926万円
他会計負担金	2,817万円
他会計補助金	8,648万円

支 出 **9億3,991万円**

区分	予算額
建設改良費	7億9,316万円
企業債償還金	1億4,665万円
予備費	10万円

まちづくり出前講座のご案内

■ 市役所や警察署、消防署などの職員が皆さんのところへ出向いて講座を開催します。

普段からの疑問や、暮らしに役立つ知識を仲間と一緒に学びたい方のために、好きな講座を選んでいただき、市役所などの職員が講座を開催するのが「まちづくり出前講座」です。

市民の皆さんに市政や公的な制度に対する理解を深めていただき、協働のまちづくりを推進することも、この出前講座の目的です。

■ 年末年始を除き、開催できます。

令和4年12月24日(土)から翌年1月3日(火)の11日間を除き、開催できます。時間は午前10時から午後9時までです。対応が難しい期間は、備考欄に休講期間等を記載しています。その他、希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

■ 受講料は無料です。会場の準備は皆さんで。

受講料は無料です。会場の準備は主催者である皆さんのお力をお願いします。(スクリーンやプロジェクターがない場合は持ち込みます。)

■ 原則、10人以上の会合であることが必要です。

原則として市内に在住、在勤、在学する10人以上のグループ、団体が対象です。より多くの方に講座を聞いていただくことと、定例の会合などの機会に利用していただきたいと考え、このような条件を設けています。

また、公序良俗に反する恐れのある場合や政治や宗教、営利を目的とする場合など、出前講座の目的に反する場合は講座をお断りします。

■ 新型コロナウイルス感染症対策に関するお願い。

マスクの着用、消毒液の準備など感染防止対策をとっていただきますようお願いいたします。また、発熱や風邪の症状があるなど体調がすぐれない方の参加はお控えください。

※マスクを着用して説明させていただきます。

■ (お問い合わせ) 宮若市役所 秘書政策課 秘書広報係

●電話 0949-32-0512 ●FAX 0949-32-9430

●Eメール hisyokoho@city.miyawaka.lg.jp

Menu (メニュー)

◆ 法務局・警察署・消防署・社会福祉協議会・宮若観光がいの会の講座(8講座)

	テーマ・内容	時間	備考
1	●相続と遺言について 遺言制度を含めた相続制度全般について説明を行います。	60分	法務局による講座です。
2	●犯罪被害にあわないための防犯教室 様々な犯罪を予防するための防犯教室です。	30分～ 60分 (相談可)	警察署による講座です。 (10時～17時まで) ※平日のみ ※状況によって対応できない場合があります。
3	●高齢者の交通事故防止について 高齢者の交通事故を防止するための講座を行います。		
4	●地域福祉について 見守り活動・サロン活動(公民館等の小さな地域を拠点としたお年寄りの健康・生きがいづくり活動)の説明を行います。	60分	社会福祉協議会による講座です。
5	●知っておきたい! 防火・防災事前の備え 各グループや地域での防火(消火器を使用しての消火訓練も可能)・防災・地震(東日本大震災の教訓を基本として)への知識や、災害時の対処方法等について説明します。	60分	消防署による講座です。 (9時～12時) ※平日のみ ※4月から5月は休講します。 ※状況によって対応できない場合があります。
6	●普通救命講習会(修了証を交付します) 応急処置、CPR(心肺蘇生法)実技、AED(自動体外式除細動器)の取扱いなどを説明します。ビデオや心肺蘇生訓練用の人形を使用しての実技訓練も実施します。	180分	消防署による講座です。 (9時～12時) ※4月から5月は休講します。 ※状況によって対応できない場合があります。
7	●簡易救命講習会(修了証の交付はありません) 普通救命講習会の内容を簡略化して説明します。	60分	
8	●宮若観光がいの会によるふるさとのお話 自分たちが暮らす宮若に、こんな物語があったなんて。地元観光ガイドが語る興味深いお話を聞いてみませんか? 竹原古墳の謎/加藤司書と犬鳴御別館/笠松と釘抜き地蔵さん/雲海を臨む～鞍手の最古刹/「清水寺」悲劇の宗像騒動と円通院/黒田家と宮若	60分～ 90分 (相談可)	※現地でのガイドも無料で承ります。(3時間程度) (現地ガイド希望の場合は、宮若市観光がいの会へおつなぎします)

◆ まちづくりに関する話（12講座）

	テーマ・内容	時間	備考
9	●協働のまちづくりについて 宮若市のまちづくりの最高規範である宮若市自治基本条例についてわかりやすく説明します。	30分	パワーポイントを使用します。
10	●第2次宮若市総合計画前期基本計画について 平成30年度から5年間の市の主要な取組について説明します。	30分	
11	●定住のススメ 「新婚世帯や子育て世帯への家賃補助」や「新たな住宅取得への奨励金」など市の定住促進策についてご紹介します。	40分	
12	●認可地縁団体について 認可地縁団体（自治会等、広く地域社会全般の維持などを目的とした団体のなかで法人格を有した団体）の設立手続き等について説明します。	30分	
13	●空き家について 宮若市の空き家の現状と空き家の予防、対策などについて説明します。 ※ご相談内容によっては、福岡県空き家サポートセンターの講座となります。	30分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
14	●宮若市の財政状況について 宮若市の決算状況や財政指標を説明します。	40分	
15	●まちづくりに対する支援制度について 市民の皆さんが行う、まちづくり活動や地域コミュニティ活動に対する補助金制度などについて説明します。	30分	
16	●情報公開制度と個人情報保護制度について	30分	
17	●宮若市の広聴制度について 皆さんの意見を取り入れる市のしくみを説明します。	40分	
18	●都市計画って何？ 都市計画制度と宮若市の現状を説明します。	30分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
19	●宮若市道路愛護推進活動について 道路愛護推進活動の内容や、過去の取組についてお話しします。	30分	
20	●SDG s（持続可能な開発目標）について 国連が提唱する持続可能な開発目標について、事例を交えながらわかりやすく説明します。	30分	

◆ 福祉・健康づくりに関する話（14講座）

	テーマ・内容	時間	備考
21	●40～74歳対象の健診からみてきたもの ～特定健診について考える～ 特定健診の受診や生活習慣病予防がいかに医療費抑制につながっているかについてお話しします。	40分～ 60分 (相談可)	
22	●成年後見制度・エンディングノートについて 自分ひとりで判断することが難しい方の権利を守り生活を支援する成年後見制度や、もしものときに家族へ想いや希望を伝えるためのエンディングノートに関することについて説明をします。	60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。 教材を使用します。
23	●介護予防について 介護予防について学習し毎日活動的に過ごすためのアドバイス等を行います。	60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
24	●認知症を知ろう“あなたも認知症サポーター” 1人でも多くの方が認知症の人や家族の理解者・応援者となっただき、認知症になっても誰もが安心して暮らせるまちになるように考える講座です。	60分～ 90分 (相談可)	プロジェクター・スクリーンを使用します。 開催希望日の1カ月前までにお申し込みください。
25	●介護保険制度と高齢者福祉サービスの利用について 介護保険制度や市が行う高齢者福祉サービスについて、内容や申請方法などを説明します。	40分	
26	●障がいのある人にはどんなサービスがあるの？ 障がい（身体、知的、精神）のある人が、どのような申請や手続きをすればサービスを受けることができるのかを説明します。	40分	

27	●健康診断で何がわかる？ 市が実施している健康診断（がん検診など）について、その必要性や受診方法についてお話しします。	40分	
28	●食生活について 健康づくりや生活習慣病予防のための食生活について説明します。	60分	調理実習は別途打ち合わせを行います。（材料費のみ実費）
29	●食育について 子どもの食べる力を育むための説明または調理実習を行います。	60分	
30	●健康づくりについて メタボリックシンドロームや糖尿病、心臓病などご希望の生活習慣病について詳しくお話しします。	60分	※事前に希望内容をお伝えください。 ※状況によって対応できない場合があります。
31	●子どもの健康について 乳幼児期の子育てについてお話しします。	60分	
32	●子育て支援サービスについて 保育所・子育て支援センター・学童保育所の運営や手当などの子育て支援事業について説明します。	30分	
33	●保育所の入所について 市内保育所の入所基準などについて説明します。	30分	
34	●児童虐待防止について 児童虐待に気づいたとき、どうしたらよいか説明します。	30分	

◆くらしに関する話（11講座）

	テーマ・内容	時間	備考
35	●マイナンバー制度について マイナンバー制度について概要などを説明します。	40分	
36	●国民健康保険制度について	30分	
37	●後期高齢者医療制度について	30分	
38	●市民税について 市民税について説明します。	30分	※4月から7月、1月から3月は休講します。
39	●固定資産税について 固定資産税のしくみについて説明します。	30分	事前に希望内容をお伝えください。 ※12月から5月は休講します。
40	●広報紙をつくろう 団体の機関紙の制作について、アドバイスします。	40分	※毎月15日以降は、調整が必要です。
41	●ごみの減量化・分別・リサイクルについて ごみの減量化・分別方法・リサイクル及びごみ処理の流れについて説明します。	60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
42	●予約制乗合タクシーの乗り方について 予約制乗合タクシーの乗り方や、MONET アプリを使用した予約方法について、わかりやすく説明します。	40分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
43	●消費生活講座「悪質商法にご注意を！」 市内では、悪質商法の被害が頻発しており、その手口も巧妙になってきています。被害を未然に防ぐために、事例や対応策を学んでおきましょう。	30分～ 60分	講話または寸劇形式で行います。
44	●イノシシ対策について イノシシの生態や習性、自己防衛の手段、駆除の現状などを説明します。	30分	
45	●下水道のはなし 下水道のしくみや受益者負担金、下水道使用料、排水設備等を説明します。	45分	

◆教育や文化に関する話（3講座）

	テーマ・内容	時間	備考
46	●出前歴史講座「土器のお話」 土器や玉類を通したふるさとの歴史や竹原古墳、損ヶ熊古墳の説明のほか、現地での火起こし体験などを行います。	90分	
47	●出前歴史講座「石炭産業のお話」 貝島炭砒の話等、石炭産業についての講義です。講義の中で、石炭を燃やす体験を実施します。	90分	

48	●宮若市の歴史について 「装飾古墳～竹原の世界～」 「戦国時代の宮若市」 などについてお話しします。	60分	
----	---	-----	--

◆ 児童・生徒用のメニュー（11講座）

	テーマ・内容	時間	備考
49	●ふるさとの歴史と文化 宮若市観光がいの会が、ふるさと宮若の歴史や文化についてスライドなどでわかりやすく解説します。 竹原古墳と損ヶ熊古墳の謎／宮若を築いた先人たち など	45分	※現地でのガイドも無料で承ります。（3時間程度） （現地ガイド希望の場合は、宮若市観光がいの会へおつなぎします）
50	●出前歴史講座「土器のお話」 No.46を児童・生徒向けに行います。火起こし体験もあります。	90分	小学校6年生～中学生が対象です。
51	●出前歴史講座「石炭産業のお話」 No.47を児童・生徒向けに行います。石炭を燃やす体験もあります。	90分	
52	●子ども防火教室・防災講話・消火訓練 消火器の使用方法や花火などの注意事項を説明します。	60分	消防署による講座です。 ※講座対応は午前9時から正午までです。4月・5月は休講します。 ※状況によって対応できない場合があります。
53	●消費生活講座「これってアヤシクない？」 携帯電話やインターネットは便利ですが、注意して使わないと思わぬトラブルに巻き込まれることがあります。被害にあわないよう、「消費者トラブル」を学んでおきましょう。	45分	
54	●「認知症」ってなあに？ “あなたも認知症サポーター” 認知症の人や家族の理解者、応援者となってもらうために、寸劇などを活用し、認知症の症状や認知症の方への接し方などわかりやすく説明します。	45分～60分	・プロジェクター・スクリーンを使用します。 ・開催希望日の1カ月前までにお申し込みください。
55	●ブックトーク ブックトークとは、ある一つのテーマに沿って何冊かの本をトークで繋げて紹介していくものです。子どもたちへの読書案内の一つで、子どもたちが今まで知らなかった本との出会いをお手伝いします。	45分	小・中学生対象（最大40名で、1学年単位や2学年合同などで、お申し込みください。） ※開催希望日の40日前までにお申し込みください。
56	●おはなし会 絵本の読み聞かせや手遊びなどで、楽しいおはなしの時間をつくります。	30分	3歳～未就学児対象です。
57	●選挙のしくみ 18歳から選挙に参加できるようになりました。生活に結びついている身近な政治や選挙の仕組みをお話しします。	40分	※選挙期間中は休講します。
58	●新聞をつくろう 紙面への表現についてやさしく教えます。	30分	小・中学生対象。毎月15日以降は、調整が必要です。
59	●SDGsってなあに？ 国連が提唱する持続可能な開発目標について、わかりやすく説明します。	30分	

◆ 施設見学（3講座）

	テーマ・内容	時間	備考
60	●生見浄水場あるいは沼口浄水場 上水道施設のしくみについて説明します。浄水場の見学後、説明を行います。生見、沼口どちらか一方で60分です。	60分	児童・生徒も歓迎します。 ※毎月第3木曜日は休講します。
61	●青少年育成ゾーン 西鞍の丘総合運動公園芝生フィールド、若宮コミュニティセンター「ハートフル」、生涯学習センター「宮若リコリス」、東部総合運動公園「光陵グリーンパーク」の4つの施設について、特長やこれまでの取組について説明します。	60分	各施設への移動は各自でお願いします。（現地で職員が説明） ※状況によって対応できないことがあります。
62	●宮若市文化財収蔵・展示・交流センター 宮若市の歴史や文化を次世代に伝える施設です。宮若市の歴史について学ぶことのできる「常設展示室」や、過去の調査で出土した土器などの遺物を収蔵する「収蔵室」などをご案内します。	(要相談)	各施設への移動は各自でお願いします。（現地で職員が説明） ※状況によって対応できないことがあります。

◆ 宮若市公式ホームページにもメニューや申込書を掲載しています。 <https://www.city.miyawaka.lg.jp/>

宮若市役所 ダイアルガイド

事業の内容の詳細などは、お気軽にこちらまでおたずね下さい。

本庁舎 TEL 0949-32-0510 (代) FAX 0949-32-9430

課名	係名	業務内容	電話番号
総務課	総務係	議案、条例・規則等の制定改廃、文書管理、情報公開、個人情報保護など	32-0511
	人事係	職員の人事、給与、研修、福利厚生、衛生管理、安全管理、組織管理など	
	防災安全係	消防、防災、防犯、交通安全など	32-1072
情報政策係	電算システムの開発管理、セキュリティ対策、ICTの利活用など		
管財課	財産管理係	市有財産管理、庁舎管理など	32-0761
	契約検査係	契約、請負業者の指名・入札など	
市民課	市民係	転入転出等、住民票、戸籍、印鑑登録、選挙管理委員会など	32-0514
	国保年金係	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、公費医療など	32-4004
税務収納課	市民税係	市県民税、国民健康保険税、軽自動車税の賦課など	32-0513
	資産税係	土地・家屋・償却資産の評価、固定資産税の賦課など	32-1008
	納税管理係	市税・国民健康保険税の徴収・滞納対策、市税等諸証明の交付など	
秘書政策課	秘書広報係	市長・副市長秘書、広報、シティプロモーション、ホームページ、表彰など	32-0512
	政策推進係	総合計画、総合戦略、広域行政、人材育成、国際交流など	
財政課	財政係	予算編成、執行管理、財政計画、地方交付税、市債など	32-0590
	財務経営係	行財政改革、ふるさと納税、行政基本資料の収集など	
まちづくり推進課	地域振興係	定住促進、自治会、犬鳴川河川公園・2000年公園管理など	32-0773
	企業誘致推進係	企業誘致など	
子育て福祉課	地域福祉係	民生・児童委員、社会福祉協議会、地域福祉計画など	32-0562
	子育て支援係	児童手当、児童扶養手当、家庭児童相談、保育所、学童保育など	32-0517
	障がい者福祉係	障がい者(児)福祉など	32-0541
健康福祉課	健康対策係	健康づくり、各種保健事業、予防接種、母子健康手帳交付、精神保健など	32-1177
	高齢者福祉係	高齢者福祉、介護保険、戦傷病者遺族等援護、高齢化対策など	32-0515
	地域包括支援センター	介護予防ケアマネジメント、高齢者の総合相談支援など	33-3456
保護人権課	事務係	生活保護に関する事務など	32-9377
	保護係	生活保護に関することなど	
	人権福祉係	人権・同和対策、男女共同参画、隣保館など	32-0765
環境保全課	環境衛生係	じん芥施設、衛生施設に関すること、犬の登録など	32-0516
	環境対策係	環境基本計画、火葬場、不法投棄対策など	
産業観光課	商工振興係	商工業の振興、消費生活、雇用促進など	32-0519
	観光推進係	観光振興、いこいの里千石、観光資源の保全・活用など	
農政課	農林対策係	林業経営の改善、林業生産の基盤整備、有害鳥獣駆除、荒廃森林対策など	32-0518
	農業振興係	農業経営の改善、地域農政推進、認定農業者、農業共済など	
土地対策課	用地係	用地取得、登記、市道の認定、道路台帳、占用使用許可、屋外広告物など	32-0569
	国県道整備対策係	県道の整備に関することなど	
	国土調査係	地籍測量、地籍図作成、地籍簿作成など	32-0566
建築都市課	建築都市係	都市計画、建築協定、緑化対策、市営住宅の維持管理、空き家対策など	32-0955
	住宅管理係	市営住宅の入退去、特定鉱害復旧等申出事務、住宅改修助成など	
土木建設課	維持係	道路、河川、下排水維持管理、土木災害復旧、交通安全施設など	32-0799
	建設係	土木施設の新設改良工事など	
	農業土木係	農業用施設等の維持管理、土地改良、災害復旧、林地崩壊防止事業など	
下水道課	下水道係	下水道工事施工管理、設計、事業計画など	32-3159
	管理係	下水道資産管理、使用料、浄化槽設置助成など	
会計課	会計係	各種料金の支払い窓口、公金経理、資金管理など	32-3323
水道課	業務係	水道料金に関することなど	32-1005
	給水係	水道の給水など	
	浄水係	浄水場の維持管理など	
教育総務課	教育総務係	幼稚園・小中学校の維持管理、スクールバスの運行、教育財産の管理など	32-1007
	学校給食係	学校給食、学校給食施設の維持管理など	34-5525
学校教育課	学校教育係	児童・生徒就学、奨学金、通学区域、学級編制、教育支援センターなど	32-1007
	指導係	授業づくりに関すること、生徒指導に関すること、教職員の人材育成など	32-9292
社会教育課	公民館・スポーツ振興係	公民館・スポーツ施設の管理運営、社会体育、学校体育施設開放など	32-0123
	社会教育・文化推進係	図書館、青少年の健全育成、生涯学習、文化財、文化振興など	32-3210
議会事務局	議会係	市議会に関することなど	32-1135
農業委員会	農業委員会事務局	農地等の利用関係、農地法、農業者年金など	32-3553
監査事務局	監査事務局	監査委員・公平委員会に関することなど	32-1004

若宮総合支所 TEL 0949-52-1111 (代) FAX 0949-52-3119

課名	係名	業務内容	電話番号
市民窓口課	市民窓口係	転入転出、住民票、戸籍、税の収納証明、国民健康保険、国民年金、児童・母子福祉、ごみ、し尿など	52-1111

宮若市民憲章

私たちの宮若市は、緑輝く自然や誇りある歴史を先人より受け継いできたまちです。

このまちを愛する私たちは、将来の夢や希望を
実現できる「輝くふるさと」を目指し、ここに市
民憲章を定めます。

- 一 みどり豊かな自然を愛し、美しいまちをつくりま
- 一 歴史と伝統に学び、文化の薫り高いまちをめざします。
- 一 互いに助けあい、やすらぎのあるまちをめざします。
- 一 活力に満ちた産業を育み、働きやすいまちをつくりま
- 一 ふるさとを愛し、誇れるまちをつくりま

宮若市歌 「輝くふるさと」

安らげる人がいる 癒される緑がある
そして輝く 歴史がある
宮若市温かいふるさと
宮若市輝くふるさと
さあここへお出でよ
共に輝く未来を築こうよ

風が優しさを連れてくる
水が命を授けてくれる
人は思いやりに溢れ 街は喜びに包まれる
そんな街だよ 大好きな街だよ
君と一緒に見つめたい 歴史と夢と未来を
安らげる人がいる 癒される緑がある
そして輝く 歴史がある
宮若市温かいふるさと
宮若市輝くふるさと
さあここへお出でよ
共に輝く未来を築こうよ
輝くふるさとを築こうよ



市章

「み」の文字をモチーフに、市民が明るく輝き、飛躍している様子を表しています。



市の花・彼岸花

どんな天候でも花を咲かせ、堅実な歩みを目指す宮若市を表しています。



市の木・桜

河川敷や公園などに植えられ、市民の皆さんに親しまれています。



宮若市役所 秘書政策課 政策推進係

〒823-0011 福岡県宮若市宮田29番地1

TEL 0949 (32) 0512

FAX 0949 (32) 9430

URL <https://www.city.miyawaka.lg.jp/>

E-mail seisaku@city.miyawaka.lg.jp